

## 市長会から選出する各種団体等の役職

## 1 全国市長会等関係

- (1) 全国市長会（任期1年）
- ア 相談役 全国市長会副会長経験者
  - イ 理事 1名（長野県は、申し合わせにより2年）
  - ウ 評議員 4名（長野県は、申し合わせにより2年）
- ※ 第91回全国市長会議（6月9日）において選任
- (2) 北信越市長会（任期1年）
- 常任委員 1名（会長）
- (3) （公財）全国市長会館（任期2年）
- 評議員 1名（前々年度全国市長会副会長）

## 2 長野県市町村自治振興組合（任期2年）

管理者と副管理者を町村会と交互に選出（R3・4年は市長会が管理者）

- (1) 管理者 1名（会長）
- (2) 監査委員 1名（議員の中から選任：総務文教部会長）
- (3) 議員 5名（副会長、理事4名）

※ 8月の議会で改選のため、管理者及び副管理者は、8月の議会までは、前任がその職にあたり、監査委員は欠員とし、議員は市長会総会以降に就任する。

## 3 長野県後期高齢者医療広域連合（任期：2年）

連合長と筆頭副広域連合長を町村会と交互に選出（R3・4年は市長会が筆頭副広域連合長）

- (1) 筆頭副広域連合長 1名（会長）
- (2) 副広域連合長 1名（副会長）
- (3) 議会議員 3名（総務文教部会長、社会環境部会長、経済部会長）

※ 連合長は3月31日から変更済み。副連合長は7月19日から、議員は7月2日から任期

## 4 長野県地方税滞納整理機構（任期：4年）

議会議員 1名

## 5 （公財）長野県市町村振興協会（任期：理事長・監事2年、評議員4年）

- (1) 理事長 1名（会長）（令和4年度の定時評議員会まで）
- (2) 監事 1名（監事のうち1名）（令和4年度の定時評議員会まで）
- (3) 評議員 2名（副会長、総務文教部会長）（令和6年度の定時評議員会まで）

## 6 長野県市町村職員研修センター運営委員会（任期：会長2年、監事定めなし）

会長と副会長を町村会と交互に選出（R3・4年は市長会が副会長）

- (1) 副会長 1名（会長）

※ 5月下旬の運営委員会で改選のため、前任の残任期間（改選日から8月25日まで）について会長職を引き継ぎ、8月26日から副会長に就任

- (2) 監事 1名（監事）

## 7 「県と市町村との総合教育懇談会」(在任中)

構成員 2名(会長、副会長)

## 8 会長関係

- (1) (社副) 長野県社会福祉協議会副会長 1名(任期: 2年)
- (2) 長野県信用保証協会理事 1名(任期: 3年)
- (3) 郵政事業有識者懇談会 1名(任期: R4. 3. 31まで(残任期間))

## 9 総務文教部会関係

- (1) 長野県交通安全対策会議委員 1名(任期: 2年)
- (2) 長野県学校保健会理事(副会長) 1名(任期: 2年)
- (3) 長野県スポーツ推進審議会 1名(任期: R4. 10. 24まで(残任期間))

## 10 社会環境部会関係

- (1) 長野県社会福祉審議会委員 1名(任期: R5. 9. 30まで(残任期間))
- (2) 長野県地域医療対策協議会委員 1名(任期: R3. 7. 31まで(残任期間))
- (3) 長野県介護保険審査会委員 1名(任期: R4. 3. 31まで(残任期間))
- (4) 長野県県・市町村国保運営連携会議委員 5名(任期の定めなし)  
市長会5名、町村会5名の委員を選出するもの  
市長会からは、社会環境部会に属する市長5名を選出
- (5) 長野県がん対策推進協議会委員 1名(任期: R4. 9. 30まで)
- (6) 長野県環境審議会委員 1名(任期: 2年)

## 11 経済部会関係

- (1) 長野県観光振興審議会委員 1名(任期: 2年)
- (2) 長野県農業信用基金協会理事 1名(任期: R4. 7. 10まで(残任期間))
- (3) 長野県林業労働財団理事 1名(任期: R4. 6まで(残任期間))
- (4) みんなで支える森林づくり県民会議委員 1名(任期: 3年)

## 12 危機管理建設部会関係

- (1) 長野県都市計画審議会委員 1名(任期: 2年)  
町村会と交互に選出
- (2) 長野県景観審議会委員 1名(任期: R4. 3. 31まで(残任期間))
- (3) 長野県水防協議会委員 1名(任期: 2年)
- (4) 長野県防災会議委員・同「原子力災害対策部会」委員 1名(任期: 2年)
- (5) 長野県国民保護協議会委員 1名(任期: R3. 9. 19まで(残任期間))
- (6) 長野県住宅供給公社理事 1名(任期: R5年6. 20まで(残任期間))
- (7) 建設技術センター評議員 1名(任期: R6年6月まで(残任期間))